

第9回盛岡都市圏地域公共交通会議 議事概要

■開催日時：令和7年7月22日（火） 午後1時30分から午後3時00分まで

■場所：プラザおでって 3階 大会議室

■出席状況：委員31名中 28名出席（うち、代理による出席4名）

■議事概要

1 開会

2 挨拶

○中村会長（盛岡市副市長）

3 新任委員の紹介

事務局から、新任委員を紹介した。

4 議題

(1) 盛岡都市圏地域公共交通計画の策定について（承認事項）

〔事務局説明〕

資料1-1、資料1-2、資料1-3、参考資料1、参考資料2、参考資料3について説明。

〔質疑応答〕

なし

●議題1は承認された。

(2) 令和6年度盛岡都市圏地域公共交通会議収入支出決算について（承認事項）

〔事務局説明〕

資料2について説明。

〔質疑応答〕

なし

●議題2は承認された。

(3) 盛岡都市圏地域公共交通利便増進実施計画策定業務委託について（報告事項）

〔事務局説明〕

資料3について説明。

〔質疑応答〕

○浦部委員（岩手県交通）

利便増進実施計画について、2点お聞きしたい。

1点目はコンサルに具体的に何を委託するのかである。

なお、利便増進事業の盛南地区のバス路線の見直しについては、当社から事務局に提出した路線再編計画に沿って進めてほしい。

2点目は、路線再編計画を作成した以上、できるだけ早く再編を実施したいところであるが、運行開始を予定している時期をお聞きしたい。路線の認可手続きが必要な区間もある。現状、近くバス停まで1キロ以上歩いているバス利用者もいると聞いているので、バス利用者のために早く実施したく考えている。

○事務局

いただいた路線再編計画に基づいて、路線再編を考えていきたい。路線の認可に時間を要するということは承知している。スケジュールを確認しつつ、相談しながら進めていきたい。

○大下委員（岩手県北自動車）

利便増進実施計画の国の認定を得るには一連の審査もあり一定期間要する。令和8年2月の国への認定申請で4月からの実施は厳しいと思われる。また、交通計画では利便増進実施事業は、路線バスネットワークの安定維持、タクシーの効果的な活用によるネットワークの形成、利用しやすい運行ダイヤの設定などが示されているが、利便増進実施計画の区域及び事業を複数設定し、利便増進実施計画は別々で作成するのか、1本で作成するのかお聞きしたい。

○事務局

利便増進実施計画の認定等に要する期間については期間の特例措置もあると承知しており、国と密に相談し、進めていく。スケジュールとしては令和8年2月の策定を目指しており、3月に大臣認定の申請を予定している。計画は1本で考えている。

○菊地氏（東北運輸局）

法律上、地域公共交通計画を策定していないと、利便増進実施計画は策定できない。利便増進事業の開始予定時期が決まっているのであれば、逆算して作業を進めていくのがよい。利便増進実施計画に位置づける事業の認定の仕方は、事業開始前に認定する

事前認定のみであり、利便増進実施計画の認定に要する期間は通常1か月である。また、道路運送法上の事業変更認定も必要になるケースがあり、事業変更認定が遅れないように交通事業者と連携して、早めに動く必要がある。事業変更認定は地域公共交通会議で議論が整っていれば、認定期間を短縮できるので今後検討していただければと思う。

○事務局

国及び交通事業者と相談をさせていただきながら、進めていきたい。

5 その他

○大野委員（盛岡地区タクシー協会）

計画現状分析編の150ページの「表 6-2 地域内交通検討エリアにおける基本的な方向性」の「想定される移動手段の方向性」の大ヶ生・乙部の欄にボランティア運送等の継続と記載があるが、現状行われているものがあるのか、また、継続とのことで、今後も関わっていくということなのかお聞きしたい。

○事務局

現状行われているものは、大ヶ生地区で地域住民が主体となり、無償で矢幅駅周辺まで運送する取り組みである。また、現行の盛岡市地域公共交通網形成計画でも、空白地の対策として、地域住民に対しての移動の支援を実施施策としているので、地域に対して相談に応じることや情報提供を行うことなどを実施する方針で今後も考えている。

○谷本委員（岩手大学）

資料1-3のパブリックコメントの内容を公表する予定はあるのか。また、資料1-3のNo40の意見に関して、趣旨としては公共交通の案内についてであるが、回答がキャッシュレス決済に関する内容となっており、意見に対する回答としては、齟齬があるように思うが、回答内容の意図を伺いたい。

○事務局

意見のデータの活用に関しては、計画本編の32ページに長期的な視点の部分にキャッシュレス決済について記載している。回答はキャッシュレス決済とデータの結びつきから作成したが、意見の趣旨からすると利便性の面からのものであると思うので、回答内容を意見の趣旨に合ったものに修正したい。またパブリックコメントは、修正を踏まえて各市町のホームページで公開予定である。

○鈴木委員（交通ジャーナリスト）

目標指標について、現状維持以上と設定したのは良いことだと思う。一方で、限られた資源の中でやらざるを得ない部分があるので、しっかりと取組みを進めていく必要がある。現状分析編のサービスレベルごとの公共交通のカバー圏域に関連することであるが、同等の規模の都市圏と比べると盛岡都市圏はかなりサービスレベルが高い状況である。いかにこのサービスレベルを限られた資源の中で維持をしていくか、利用する人をしっかりと繋ぎ止めること自体も非常に重要なことである。

○大野委員（盛岡地区タクシー協会）

令和7年8月6日からタクシー運賃が値上げする。マイナンバーカードと公共交通の運賃を紐付けして、高齢者や免許返納者の割引分の負担をする自治体が増えてきている。盛岡市で同じような取組みをする予定はあるか。

○事務局

現時点ではマイナンバーカードと結び付けた具体的な取組みの予定はない。現在満70歳以上の方を対象にしたまちなか・おでかけパス事業を実施しているところであるが、当該事業においてマイナンバーカードと紐付けを行うことにより、利用者の利便性の向上につながることも見込まれる。今後、他都市の状況等を調査研究していきたい。

○大下委員（岩手県北自動車）

盛岡バスセンター及び盛岡駅東口のデジタルサイネージはオープンデータを使い、既に複数事業者の案内を実施している。計画本編の34ページの「都市圏施策3-2分かりやすい公共交通案内情報」について、盛岡バスセンターや盛岡駅東口の事例内容を記載し、パブリックコメントで当該内容についての意見への回答を実施済みと変更することはいかがか。また、多言語対応、英語表記も実施しているので、同様にパブリックコメントでの意見に対する回答を変更することはいかがか。

○事務局

計画本編34ページについては、今後施策を実施する箇所について、記載したものである。修正せずに、パブリックコメントの回答はわかりやすい表現に変更したいと考えている。

6 閉会